

「新居浜市総合運動公園基本計画策定業務」公募型プロポーザル実施要領による質問回答書

	資料名	項	目	項目名	質問事項	回答
1	実施要領	3	(4)	参加資格要件	一級建築士事務所の登録は会社の代表者から委任を受けている営業所等の必須条件でしょうか。会社としての必須条件でしょうか。	会社として登録を受けているものです。
2	公告 実施要領	3	(6)	参加資格要件	公募型プロポーザル実施要領の3.参加資格要件(6)、担当技術者の資格要件が新居浜市公告第131号、3参加資格(6)に記載の担当技術者の資格要件と異なりますが、公募型プロポーザル実施要領が正と考えてよろしいでしょうか。	相違点が生じ申し訳ありません。実施要領が正しい取扱です。
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						